

議論における不一致の構造

——誤解とは何か——

岩沢 宏和

1. 本稿の課題

議論においては、さまざまな種類の不一致が生ずる。ここで念頭に置いている「議論」とは、少し硬い言い方をするなら「真理を追求するための議論」とでも言うべきものである。そのような議論においては、参加者はみな、少なくとも建前上は真理を最優先にしている。しかし、参加者がみな真理を実際に最優先にしている場合にも、議論においては喰い違いがしばしば生ずる。あるいは互いに誤解をし合うことも珍しくない。もちろん、喰い違いや誤解はないが、意見は一致しないということもある。今挙げた種類の不一致は、いずれも、真偽のレベルでの是非¹に関わる不一致である。したがって、まともな議論を行うためには、議論において生ずるこのような不一致が一般にどのような構造をしているのかを知っておくことは重要であろう。しかも、議論は相手のあるものなので、そのような知識は、できるだけ共有されていることが望ましい。とりわけ、自らの方法論につねに反省的でありうる哲学においては、議論におけるこのような不一致の構造の一般論を知ることは重要なことであり、また、そのような知識を哲学の議論における共通了解としておくことは有効なことだと思う。そこで、本稿では、議論において生ずる真偽のレベルでの是非に関わる不一致が持つ一般的な構造、特に、誤解というものの一般的な構造を解明することを目指す。

2. 「理論」

本稿では、議論において真偽のレベルでの是非を争う基本単位のことを「言明²」と呼ぶ。すなわち、議論主体たちは、個々の言明に対して、「是と見なす」「非と見なす」「是と見なすわけでも非と見なすわけでもない」という三通りの立場のいずれかをとる。以下では、ある議論主体たちがある言明 P に対してこの三通りのうちの同じ立場をとる場合には、彼らは「P に対する是非のコミットメントが同じである」と言い、別の立場をとる場合には「P に対する是非のコミットメントが異なる」と言うことにする。すると、議論における不一致のうち最も基本的なものは、特定の議論における特定の言明に対する議論主体間での是非のコミットメントの不一致である。

ところで、人が特定の議論に参加するとき、当該議論においてどんなことでも議論しうるわけではない。議論主体たちは、極めて多くのことを前提にした上で議論に臨む。例えば、一般建築物内のエスカレータの設計に関わる議論に参加する際には、「乗り物内で運動する物体の地面に対する速度は、乗り物内の物体の速度に乗り物の速度を加算したものである」という言明は当然に是であると見なし、その是非を当該議論内で争うことはない。また、この議論においては、「時間と空間は感性の形式である」という言明は、是非を争うどころか、そもそも主題とされない³。このように、議論主体たちは特定の議論に参加するにあたってさまざまなことを前提にしている。そして、その前提の下で、その議論において主題とされうる言明それぞれに対して是非のコミットメントを決めている。このことを本稿では、各議論主体は、ある特定の理論を携えて当該議論に臨んでいるものとして捉える。すなわち、その理論は次の諸点を決定する。当該議論において主題とされうるのはどのような言明か。真偽のレベルで是であるのはどのような言明か。非であるのはどのような言明か。是である言明のうちで、その議論においては是非を争ってはならないのはどのような言明か。非である言明のうちで、是非を争ってはならないのはどのような言明か。ここで、自然な仮定として、与えられた言明の否定をいつでも作ることができこととし、その際、是である言明の否定は非となり、非である言明の否定は是となることとしよう。すると、ここで問題としている理論は、次の三点を決定

するものとして表現すれば十分である。

- (1) 当該議論において主題とされうるのはどのような言明か。
- (2) 当該議論において真偽のレベルで是であるのはどのような言明か。
- (3) 当該議論において真偽のレベルで是である言明のうちで、その議論においては是非を争ってはならないのはどのような言明か。

したがって、この理論は三つの言明クラスを決定するものとして捉えることができる。本稿では、第一のクラスの成員を、当該議論主体の当該議論に関する「適格言明」と呼ぶ⁴。第二のクラスの成員を、当該議論主体の当該議論に関する「是認言明」と呼ぶ⁵。第三のクラスの成員を、当該議論主体の当該議論に関する「文法的言明」と呼ぶ⁶。そして、これら三つのクラスを決定する理論を、単に、当該議論主体の当該議論に関する「理論」と呼ぶ。

理論が決定する三つのクラスは、いずれも極めて多数の成員からなる。というよりも、基本的に成員は無数にある。とはいえ、文法的言明のクラスは是認言明のクラスの部分クラスであり、是認言明のクラスは適格言明のクラスの部分クラスである、ということは確かである。

三つのクラスのうち、適格言明と文法的言明の二つのクラスと是認言明のクラスとは分けて考える必要がある。というのは、適格言明のクラスと文法的言明のクラスは、当該議論においてどういう言明については是非を争うべきだと当該議論主体が見なしているかを表すものであるが、是認言明のクラスは、言明に対する当該議論主体のコミットメントのみを主に表すものだからである。したがって、同じ議論において議論主体の間で適格言明のクラスの成員や文法的言明のクラスの成員が異なっているとすれば、それは議論に喰い違いがあるということである。これに対し、是認言明のクラスの成員が異なること自体は、議論に喰い違いがあることを示すものではない。むしろ、うまく噛み合った活発な論議こそが期待される場面なのかもしれない。以下では、理論のうち、適格言明と文法的言明のクラスを決定することに寄与する部分を便宜上「意味理論」と呼ぶことにする。すなわち、議論に喰い違いがあることを、意味理論の不一致として表現する⁷。

どのクラスに関しても、次の点が特に重要である。すなわち、同じ議論主体であっても、議論が異なれば、同じ文を用いた言明を一方ではあるクラスの成員とし、他方ではそのクラスの成員としないことも大いにありうる。適格言明のクラスに関して言えば、(当該議論が日本語でなされる場合には、日本語の)文法上適格な文を用いた言明がすべて含まれるわけではない。例えば、数学の議論においては、「情けは人のためならず」という文や「君は冷酷だ」という文を用いた言明は適格言明でないのがふつうである。これに対し、ある人の家が火事になったので見舞いをどうしようという議論の場合には、これらの文を用いた言明が適格言明であることは十分考えられる。また逆に、「可展面には錐面と柱面と接線曲面がある」という文や「この立体の凸包には稜が存在しない」という文を用いた言明は、数学の議論においては適格言明であるのが自然でも、火事見舞いに関する議論において適格言明であることはほとんどありそうにない。是認言明に関しても、例えば「キュウリはメロンと同じグループに属する」という文を用いた言明は、植物学上の議論においては是認言明であるが、青果物の売り方に関する議論においては是認言明ではない、と考えるのが自然である。文法的言明に関しても、例えば「任意に与えられた角の三等分を作図することは不可能である」という文を用いた言明は、ユークリッド幾何学に基づく議論においては(現代では)文法的言明であるが、ある特定の製図技術の議論においては是認言明ではあるが文法的言明ではないかもしれない。また、「乗り物内で運動する物体の地面に対する速度は、乗り物内での物体の速度に乗り物の速度を加算したものである」という文を用いた言明は、ニュートン物理学に基づく議論では文法的言明であるが、相対性理論に基づく議論では文法的言明でないどころか是認言明ですらない、ということになると思う。しかも、この最後の例では、当の文の否定文を用いた言明が、相対性理論に基づく議論における文法的言明となっているとさえ考えられる。

議論領域が大きく異なる場合だけでなく、同じ議論主体が同じようなことを主題にした二つの議論(例えば、どちらも微分幾何学における線織面に関する議論である、というようになり限定されている場合)においてさえ、クラスの成員が異なることはありうる。特に、適格言明のクラスや文法的言明のクラスの成員さえ異なることもある。というのは、議論主体たちは、互いに何が共

通了解とされているかをつねに意識して議論を行っている（ないし、行うべきである）からである。じっさい、一つの同じ議論においてさえ、時間が経つに従って適格言明のクラスも文法的言明のクラスも変化していく（典型的には拡大していく）のがむしろふつうである。端的な例としては、数学の論文における議論の場合がある。じっさい、適切な定義を途中で行えば、語彙が広がり、適格言明のクラスは拡大していき、定理が徐々に確立されていけば、それだけ文法的言明のクラスも拡大していく、という具合である。

3. 議論における不一致の種類

議論に参加する際に特定の理論を携えているのだとすると、議論主体たちは、議論において（意識的とは限らないが）少なくとも次の二つのことを行っている。

- (1) 自分が当該議論においてどういう理論に従うかの選択。
- (2) 他の議論主体たちが現にどのような理論に従っているかの解釈。

このことを踏まえると、議論におけるさまざまな種類の不一致が見て取れる。

第一に、議論主体たちが選択した理論に不一致がある可能性がある。特に、意味理論に違いがあるとき、すなわち、理論の違いが適格言明や文法的言明のクラスの違いに表れるとき、議論の前提に不一致がある。すでに述べたように、これは、議論に喰い違いが生じているということである。逆に言うと、議論の喰い違いは、議論主体たちが採用している理論から帰結する適格言明や文法的言明のクラスの違いによって表現することができる。また、理論の違いが適格言明のクラスの違いにも文法的言明のクラスの違いにも表れず、是認言明のクラスにのみ違いが表れる場合には、意見の不一致がある。したがって、この場合には、意見の不一致を、是認言明のクラスの違いによって表現することができる。しかしながら、議論に多少なりとも喰い違いがある場合には、是認言明のクラスの違いは、意見の不一致を単純に表すものではない。その場合の是認

言明のクラスの違いを、「意見の外見上の不一致」と呼ぶことにする。

第二に、解釈と実際との間に不一致がある可能性がある。すなわち、各自が行っている解釈に間違いがあるかもしれない。これは、「誤解」と呼んでよいであろう。適格言明や文法的言明のクラスに違いが表れる不一致であれば、意味理論についての誤解、すなわち議論の前提についての誤解である。また、是認言明のクラスに違いがある不一致であれば、是非のコミットメントについての誤解である。

さて、このように定式化すると、議論が行われている際には、ほとんどいつでも議論の喰い違いが生じていることになる。というのも、きちんと確立された分野において、しかも各人の事前準備も周到に図られている場合ですら、議論主体たちが選択する意味理論が完全に一致するということはほとんどありそうもないからである。じっさい、「議論に喰い違いがある」というのは白か黒しかないということがらではない。現実には、喰い違いが極めて大きかったり、ほとんど問題にならない程度の大きさだったりするだけのことである。つまり、議論は、ほとんどいつでも多少なりとも喰い違いを孕んでいる。その中で議論主体たちは、喰い違いを徐々に減らす努力をしつつ、同時に意見の（さしあたりは外見上の）一致を目指すのである。したがって、現に議論に喰い違いが生じていること自体は、必ずしも議論を無意味なものとはしない。

それでは、誤解についてはどうか。上の整理では、誤解もつねに存在することになってしまいそうである。というのも、他の議論主体が実際に従っている理論を完全に正しく推測することは、互いの選択する理論が一致すること以上にありそうもないことだからである。しかしながら、このように広範囲のものを包含する「誤解」という概念は、もう少し下位分類を設けない限り、あまり有用でないと思う。この点については、節をあらためて論じよう。

4. 誤解とは何か

誤解は、しばしば議論を台無しにする。誤解がなくても議論がまったく噛み合わないまま終わる可能性はあるものの、議論がまったく噛み合わない場合の

たいていの原因は誤解にあると思う。そのような、いわば悪性の誤解とは何なのだろうか。

前節の定式化によると、誤解とは、他の議論主体がどのような理論に従っているかの解釈に誤りがあることであった。そして、もしそうだとすると、議論にはいつでも誤解があることになってしまう。このような広い意味での誤解は、必ずしも議論に悪影響を及ぼさない。それには、質の異なる二つの大きな理由がある。一つは、単に、誤解の幅が、議論に悪影響を及ぼすほどは大きくないかもしれないからである。この点については、特にこれ以上述べることはない。もう一つは、解釈する側がもともと解釈に幅を持たせていることが功を奏するかもしれないからである。すなわち、解釈者は(少なくとも模範的な解釈者は)、解釈が完全に成功するのは無理であることをむしろ最初から承知していて、相手に帰属させる理論を唯一に決めるのではなく、一定の範囲のものとして緩く推測している。そして、議論の中でのやりとりを通じて、必要に応じて解釈の幅を変更し、可能ならば幅の大きさ自体も徐々に狭めていくのである。このとき、解釈の幅に相手の理論が収まっているならば、悪性の誤解とはならない。

そこで、誤解を次の二種類に分けることにする。一つは、解釈者の解釈の幅に相手の理論が収まっていない場合である。これを「強い誤解」と呼ぶ。強い誤解は、悪性の誤解となりうる⁸。もう一つは、解釈者の解釈の幅に相手の理論が収まっているものの、唯一の理論にまで正しく絞りきれてはいない場合である。これを「弱い誤解」と呼ぶ。弱い誤解は、つねに存在すると言える。したがって、「弱い誤解がある」というのは、「議論に喰い違いがある」というのと同様に、白か黒しかないということがらではない。現実には、弱い誤解が比較的大きかったり、ほとんど問題にならない程度の大きさだったりすることである。

5. 喰い違いと誤解との関係

議論における喰い違いと議論の前提についての誤解とは、ともに議論の前提に関わる(意味理論に関わる)ものであり、もちろん密接な関係がある。しか

し、一方が他方を事実上含意するという関係にはない。具体例をいくつか見てみよう。

喰い違いの典型例は、落語のこんにやく問答である。お経も読めず戒名も書けない八五郎が住職をやっている寺に禅問答を求める修行僧がやってくる。困った八五郎の代りにこんにやく屋の六兵衛が住職になりすまして問答の相手になる。最初、修行僧が二、三問うが六兵衛は何も答えない。そこで修行僧は「しからば、これはいかに」と両手の親指と人差し指で丸いものをこしらえる。すると六兵衛は、両手で大きな輪をこしらえる。今度は修行僧が両手を広げて十本の指を出すと、六兵衛は片手をあげて五本の指を出す。修行僧が三本指を出すと、六兵衛はすぐに目の下に指をあてる。すると、修行僧は、ハハッと平伏し、「どうてい愚僧のごときが遠くおよぶところではございません。失礼の段はひらにお許しを」と言って降参する。退散する修行僧に八五郎がわけをたずねると、修行僧はこう答える。「二、三おたずねいたしましたところ和尚には何のお答えもございません。察するに三荒行のうち無言の行中と存じましたゆえ、指にて丸き形を作り日の本はとうかがいましたところ、大きな形にて大海のごとしのお答え。十本の指にて十万世界はとうかがいましたところ、五本の指にて五戒を保つとのお答え。最後に、三尊の弥陀はとうかがいましたところ、目の下にありとのお答えをいただきました。両三年修行をいたしましてからあらためて教えをいただきたく存じております…」と。修行僧の帰った後、八五郎がこんにやく屋の六兵衛に何があったかたずねると、真っ赤になって怒りながら「あの野郎、おれの商売を知っていやがって、顔を見ると、てめえのところのこんにやくはこれっばかりだと小さな丸をこしらえやがった。だからおれはこんなに大きいと手を広げてやったんだ。すると今度は十丁でいくらだと聞いてきたから五百だと答えてやった。そうすると、ケチな野郎じゃねえか、三百にまけろというからアカンペー。」⁹

こんにやく問答においては、適格言明のクラスさえ大幅に異なり、大きな喰い違いが生じている。つまり、一方はあくまでも仏法に関する言明のみが主題とされると考えており、他方はこんにやくの値段までが主題になりうると考えている。そして、互いにその不一致に気づいていないのだから、議論の前提についての誤解もある。例えば、この議論において「こんにやく一丁の値段は百

である」という発話があれば、六兵衛にとっては（非な言明ではあるが）適格言明の一つであるが、修行僧にとっては適格言明ではない。逆に、「五戒とは、不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒のことである」という発話があれば、修行僧にとっては文法的言明であるが、六兵衛にとっては文法的言明ではなく、もしかしたら適格言明ですらない。そして、二人はこれらの重大な不一致に気づいていないのだから、ともに議論の前提について強い誤解をしている。

これに対して、議論には大きな喰い違いが生じているものの誤解はないという場合もある。一般に、外見上は共通の問題を扱っているが、議論主体間で、その目的とするところが大きく異なっており、その点で互いに譲らない（譲れない）場合には、このようなことが起こる。例えば、あるとき、太郎と次郎が解かなければならない方程式がたまたま同じ形になったことがわかった（ただし、二人は後に知ることになるのだが、方程式を解く目的はまったく別であった）。そこで太郎と次郎は、自分の検算のために、解いた後に互いの答えを突き合わせることにした。そして、計算後、紙に書いた答えを同時に出し合った。すると、太郎の紙には「 $\exp(\sqrt{3}-\sqrt{2})$ 」とあり、次郎の紙には「1.37415」とあった。二人とも、それを見た瞬間に相手がこの議論において「計算」についてどのように考えているかはすっかり理解した（つまり誤解はない）。しかし、太郎は次郎に「それでは答えになっていない。近似値に過ぎない」と言い、次郎は太郎に「君の方こそ答えになっていない。その式で表されたものがいくつになるのかを計算しなきゃだめだ」と言い、二人の議論はそれきりとなってしまった。この議論においては、例えば「方程式 $2x=3$ の解は $x=3/2$ である」という言明は、太郎の文法的言明のクラスには属すが、次郎の文法的言明には属さず、逆に、「方程式 $2x=3$ の解は $x=1.5$ である」という言明は、次郎の文法的言明のクラスには属すが、太郎の文法的言明には属さない。つまり、議論の喰い違いが生じている。しかし、この喰い違いが生じていること自体は二人とも十分承知している（つまり誤解はない）。にもかかわらず、互いの計算の目的が異なり、それゆえ議論の前提をどちらも譲ることができなかつたため、議論は噛み合わないまま終わってしまったのである。この例は、単純にしたために「議論」というには短すぎるかもしれない。しかし、現実には、議論が喰い違っていることを互いに十分に知りつつも両者一步も譲らず、数十分（あるいはそれ以上）の

間議論した末、まったく噛み合わないまま物別れすることはありうるであろう。要するに、一般に、議論に喰い違いがあっても、議論に誤解があるとは限らない。

逆に、喰い違いがないにもかかわらず、強い誤解がある場合もある。例えば、何かを設計する際にある部品の適正な大きさを出すための方程式を立てたところ、ある議論主体がその方程式に正数解がないことを見てとり、「この方程式には解がないね」と言う。それに対し、別の議論主体が「そんなことはない」と言う。このとき最初の議論主体は、さては相手は負数解のことまで含めて「解」と呼んでいるのだろうと解釈する。ところがそんなことはなく、相手も「解」とは正数解のことであると考えていたが、ただどちらかが計算間違いをしていただけであった、ということがありうる。この場合、喰い違いは（少なくともこの時点までは）ないにもかかわらず、誤解が生じていた。このように、議論の前提についての誤解があっても、議論に喰い違いがあるとは限らない。

6. 議論における不一致の構造の無理解から生ずる誤解

議論の前提についての強い誤解をいつでも解消できるうまい方法などないであろう。しかし、議論における不一致の構造一般をよく理解していないことから生ずる強い誤解というものがああり、それを軽減する手立てはあると思う。

まともな議論主体たる者は、「議論ごと議論主体ごとに意味理論が異なりうる」ということを、十分によく知っておかなければならない¹⁰。例えば、ある特定の議論において、ある議論主体 A は、「乗り物内で運動する物体の地面に対する速度は、乗り物内での物体の速度に乗り物の速度を加算したものである」という言明を文法的言明としているとする。そして、A がこの言明を是認言明として認めている場面を、ある別の議論主体 B が見たとする。その際に B が、その場面だけを根拠に A は偽な言明を信じていると端的に理解したとしたり、B は議論の前提について端的に誤解をしている。これは極端な例のように（つまり、あまりにも B が不用意であるように）見えるかもしれない。しかし、残念ながら、日常の他愛のない議論から学会における学術的な議論に至るまで、

これにほぼ近いレベルの誤解は極めて頻繁に生じていると私は思う。

そこで、議論の前提についての誤解を次の三種類に分類することを提言する。第一は、他の議論主体が自分と異なる意味理論に従っている可能性に思い至らず、自分が現時点で従っている意味理論と同じ意味理論が、他の議論主体が従っている意味理論であると解釈してしまうことに基づく誤解である。第二は、他の議論主体が自分と異なる意味理論に従っている可能性には一般論としては思い至っているが、実際には、自分が現時点で従っている意味理論と同じ意味理論が、他の議論主体が従っている意味理論であると解釈してしまうことに基づく誤解である。第三は、他の議論主体が自分と異なる意味理論に従っている可能性に思い至っており、実際にも、自分が現時点で従っている意味理論とは異なる意味理論が、他の議論主体が従っている意味理論であると解釈するものの、その解釈において選んだ意味理論が的確でないことによる誤解である。

第一の誤解と第二の誤解に比べて第三の誤解は、弱い誤解で済む可能性が高い。しかし、第一の誤解と第二の誤解は、強い誤解となりやすい。というのは、自分と同じ意味理論に従っていると解釈するということは、そのことからして、解釈の幅が極めて小さい（ないし幅がない）ため、相手の実際の意味理論がその解釈の幅から外れる可能性が大きいからである。

第一の誤解は、議論における不一致の構造についてごく基本的なことがらさえ理解すれば、直ちに解消される（少なくとも第二の誤解には変容する）はずである。しかし、現実にはこれすら果たされていないと見受けられることも少なくないので、議論における不一致の構造の理解がもっと図られる必要があろう。

第一の誤解と比べると、第二の誤解を解消するのは困難である。それでも、本稿において述べてきたような、議論における不一致の構造一般を理解することは、第二の誤解を減らすために有効であろう¹¹。

第三の誤解をいつでも解消できるような手立てはない。第三の誤解が強い誤解とならないようにする一般的な処方箋すらないであろう。少なくとも、本稿で述べたような、議論における不一致の構造一般を議論主体が理解しているだけではおぼつかない。しかし、第三の誤解があることが発覚したときに、それを解消していくためには、議論における不一致の構造の一般論を議論主体間の

共通了解としておくことが大いに有効だと思う。この点は本研究にとって極めて重要な論点であるが、もはや本稿の中で展開する余裕はないので、別の機会に譲ることにする。

7. まとめ

最後に、本稿の要点をまとめておく。

各議論主体は、議論ごとに特定の理論を携えて議論に臨む。その理論は、当該議論主体の当該議論に関する適格言明のクラス、是認言明のクラス、文法的言明のクラスを決定する。理論のうち、適格言明のクラスおよび文法的言明のクラスを決定する部分を「意味理論」と呼ぶ。

議論の喰い違いは、意味理論の違い、すなわち適格言明のクラスおよび文法的言明のクラスの違いによって表現される。誤解とは、他の議論主体が従っているのがどのような理論であるかの解釈を間違えることである。特に、相手の理論が解釈の幅から外れている場合、「強い誤解」と呼ぶ。議論における喰い違いと議論の前提についての誤解とは密接な関係にあるが、一方が他方を事実上合意するというような関係にはない。

議論における不一致の構造に関する無理解は、強い誤解を生む大きな要因である。強い誤解を減らすためには、議論における不一致の構造に関する理解の高まりが必要である。

註

¹ 本文の以下の部分で「是非」とは、特に断らない場合でも原則として「真偽のレベルでの是非」のことである。この「真偽のレベルでの是非」とは、「真偽」とほぼ同じことである。にもかかわらず、わざわざこのように述べるのには、いくつもの理由がある。真理という概念に関しては諸説の対立があり、その議論に巻き込まれたくないので、真理をできるだけ直接の主題にしたいくない、というのも一つの（消極的な）理由である。もう少し積極的な理由の一つは、真偽は議論とは独立に決まると考えられやすいが、そのような考えを避けたいことである。例えば、以下で見るように、「乗り物内で運動する物体の地面に対する速度は、乗り物内での物体の速度に乗り物の速度を加算したもの

- である」は、ニュートン物理学に基づいた議論を行う際には真偽のレベルで是と認められるはずであるが、それでもなおこれを真であると見なすのには(相対性理論を知っている人には)抵抗があるかもしれない。これに対し、本稿では、同じ文で表現されるものも議論が異なれば是非は異なりうる、という事実に着目することが重要である。そこで、疑義の生じやすい「真偽」という端的な表現を避け、「真偽のレベルでの是非」という表現を採用した。この言い換えでことが済むと安易に考えているわけではないが、多少とも誤解は防げるものと期待している。
- ² 言明は、典型的には、議論を特定した上で、その議論において主題とされうる特定の主張文を指定することによって特定することができる。例えば、「A」がある議論を名指す名前であり、A が市町村の面積に関する議論だとすると、「A における「横浜市は大阪市よりも大きい」という言明」という表現を用いることによって一つの言明を特定することができる。ただし、厳密に言うと、言明を正確に規定するには、もっと複雑な定式化が必要となる。この点について私は、2004 年 6 月の科学基礎論学会の講演会で論じた。
- ³ ある言明が「主題とされる」とは、その言明が真偽のレベルで是や非とされたり、是非が吟味されたり、他の言明の是非の根拠として用いられたりすることを言う。
- ⁴ 私の以前の論文や発表では、「主題とされうる言明」のクラスを考える代りに「主題とされえない言明」のクラスを考え、「反文法的言明のクラス」と呼んでいる場合がある。
- ⁵ 今まで私は、いくつもの論文や発表で、このクラスの言明のことを「コミット言明(committed statement)」と呼んできた。しかし、ここではわかりやすさを考慮して「是認言明」と呼ぶ。
- ⁶ 今まで私は、いくつもの論文や発表で、このクラスの言明のことをこう呼んできた。それは、ウィトゲンシュタインの「文法的命題」という用語になぞらえたものであった。しかしながら、「文法的命題」という用語は(他の多くのウィトゲンシュタインの用語と同様)きちんと確定した用法において使われているものではないようであり、これをもとにした用語を術語として用いるのは危険だと思うようになった。それに、言語学上の確定した術語である「文法的」は、「文法に適合している」つまり「文法上不適合ではない」という意味なので、「文法的言明」と言ってしまうと、本稿の言う「適格言明」とも紛らわしい。そこで、名称の変更を検討している(例えば、「(是非を)争うべきでない言明」という意味で「不可争言明」と呼ぶ)。しかし、この語はこれまでの私の発表で極めて重要な役割を果たしてきたので、少なくとも本稿の限りでは、継続性を重んじて従来どおりの用語とした。
- ⁷ 実のところ、理論のこの部分はまさに「意味理論」と呼ぶにふさわしいと私は考えている。この点に関わる議論は、「議論ごとに異なる意味理論を想定した道具立てについて」、『科学哲学』37-2、2004 年で展開した。ただし、まだまだ議論すべき点は残っている。
- ⁸ 強い誤解がいったん生じても、必ずしも悪性の誤解になるとは限らない。解釈者が(例えば、「相手がそんなにおかしいことを言うはずがない」と)考え直して解釈を大幅に変更した結果、的確な解釈がすぐに実現する可能性もある。
- ⁹ 江國滋他編『古典落語体系第五巻』三一書房、1969 年参照。
- ¹⁰ もちろん、事実上知ってさえいれば、十分である。すなわち、本稿が用いている「意味理論」という術語を介して理解しているのでなくとも、もちろんまったくかまわない。

¹¹ 議論における不一致の構造一般の理解をもとに、討議倫理的な考察を経て、第二の誤解を減らすために遵守すべきルールの定式化を図ることもできると考えているが、本稿では扱わない。

(いわざわ ひろかず／東京都立大学)